

全戸配布

大地震発生時の防災行動指針 2020年01月30日

松風台自治会長/防災会長

大地震が発生したときの「白いタオル運動」を昨年度から皆様の協力を得て実施し、松風台住民の安否確認に有効であることが判りました。

ついては、本当に大地震が発生した場合、松風台全住民の情報を早く把握し災害を少しでも防ぐための防災行動をお願いするものです。

防災行動指針フローは、自治会館内や3公園掲示板にも掲示しており、

緊急地震速報から、玄関に白いタオルを表示するまでの

の要点を示します。

その流れは、

1.様々な被災が予想され、自分や家族の安全が脅かされている場合は、その場に応じて隣近所に助けも求め最優先で対処してください。

2.自分や家族の安全が確認できた場合

2.1【震度5弱以上】の場合は、玄関に白いタオルを表示してください。

震度5弱以上の目安は、

- ・人が立っていることが困難なくらいの揺れが発生し、
- ・屋内では、棚の物が落ちたり、置物が倒れたり移動する。
- ・屋外では、電線や電柱が大きく揺れる。

2.2次に【松風台住民】は、

自宅で待機し、白いタオルは3昼夜 そのまま表示しておいてください。

2.3そして、自治会役員・班長、防災会員 ⇒ (別途配布資料に続く)

周辺の様子を確認しながら南公園に集合してください

集合した方々から周辺状況を収集して、以降の行動を決めます。

3.以降の行動—松風台大災害時防災行動指針 2019年6月6日 改訂C

松風台に災害対策本部を設置し、避難所へ避難までの行動指針に定めて別途 防災会だより第55号で全戸配布しています。

大地震発生時の防災行動指針

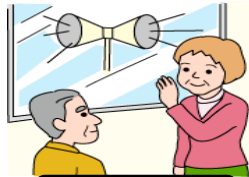
松風台住民が在宅時にとるべき防災行動を示す

緊急地震速報

地震です

じしんです

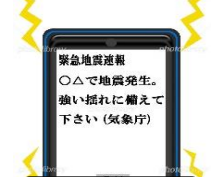
地震です



市防災無線



テレビ・ラジオ



スマホなど

①まず自らの避難



家屋内にいる場合は、机下などに避難して落下物や家屋倒壊による怪我を防止し揺れの収まりを待つ。

②家族の安全確認



怪我が発生した場合は、安全な場所まで脱出する。
自力又は家族だけで不可能な場合は、隣近所に助けを求める。

③家屋・家財の保全



電気ブレーカーを落とし、火災発生の場合は、初期消火を行う。
手に負えない場合は、大声で「火事」を近隣に告げるとともに隣人にも協力願い、街頭に設置の消火器なども持ち込み消火する。

④隣近所の安全確認



屋外に出て隣近所の様子を確認し
・火災が発生していないか？
・倒壊した家に人がいないか？
健全な人は、隣近所に大声をかけてひとり一人の安否を確認する。

⑤震度<5弱以上>の場合

・自分や家族の安全が確認できた場合は、

⑥ 玄関に白いタオルを表示する



・松風台住民は、自宅で待機する。
避難する場合は近くの公園へ
・自治会役員・班長、防災会員は周辺の様子を把握しながら南公園に集合する。

⑦災害対策本部
要否合議

南公園に集合した者が被災状況を収集して、以降の行動を決める。

松風台自治会掲示

発行年月日	2020年01月30日
発行責任者	自治会長/防災会長
掲示許可者	文化広報部長
掲示期限	改訂するまで